

患者様および面会の方へ

当院では院内感染防止のため、盛岡市内のインフルエンザ流行数（定点報告）が 25 を超えた際は、入院患者様への面会を禁止としています。

この流行数が先日 25 を超えたことを確認したため、1月21日（月）より主治医の許可がある場合を除き、面会禁止とさせていただきます。

面会禁止期間は、市内の流行状況により判断させていただきます。

※インフルエンザ流行数（定点報告）は、岩手県感染症情報センターのホームページで確認出来ます。